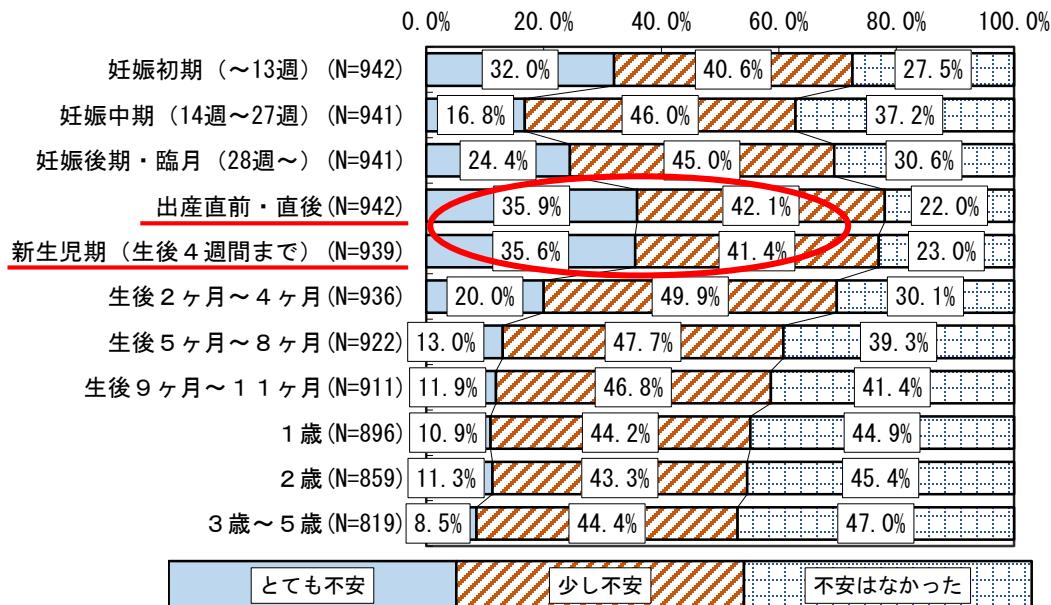


「奈良県結婚・子育て実態調査」の結果から (1) 母親の不安感・負担感について

① 妻の出産前後の精神的・肉体的な不安感

○ 妻が最も不安を感じた時期は「**出産前後**」「**新生児期**」

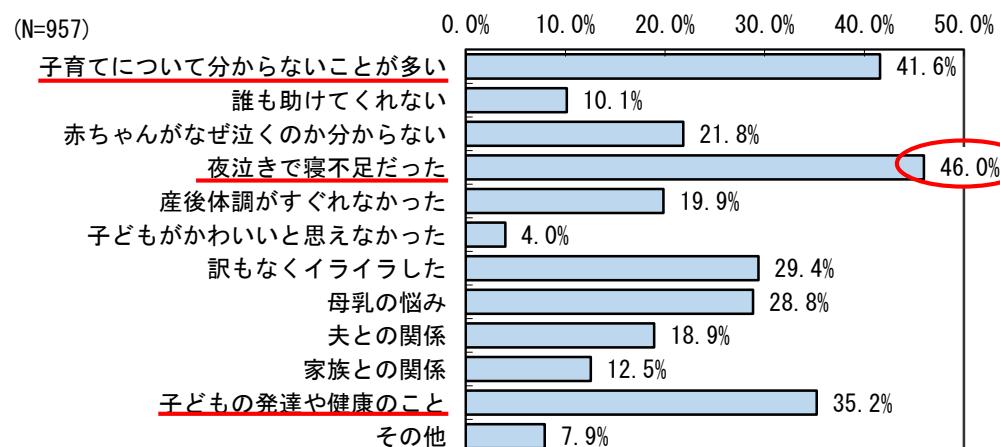
【妻の出産前後の精神的・肉体的な不安感】



(出典：平成30年奈良県結婚・子育て実態調査)

○ 子育てがしんどいと感じた要因は、「**夜泣きで寝不足**」なことが一番多い。

【妻の子育てがしんどいと感じた要因】



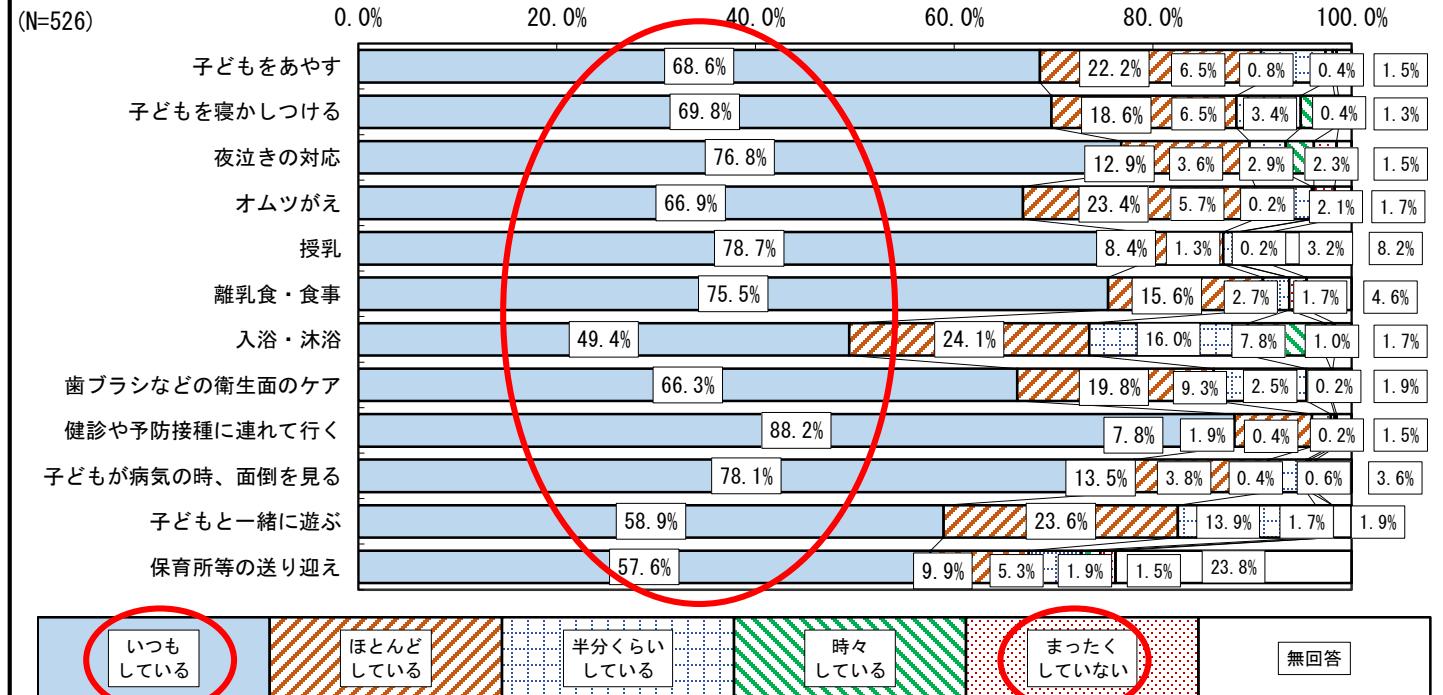
(出典：平成30年奈良県結婚・子育て実態調査)

② 育児の分担状況

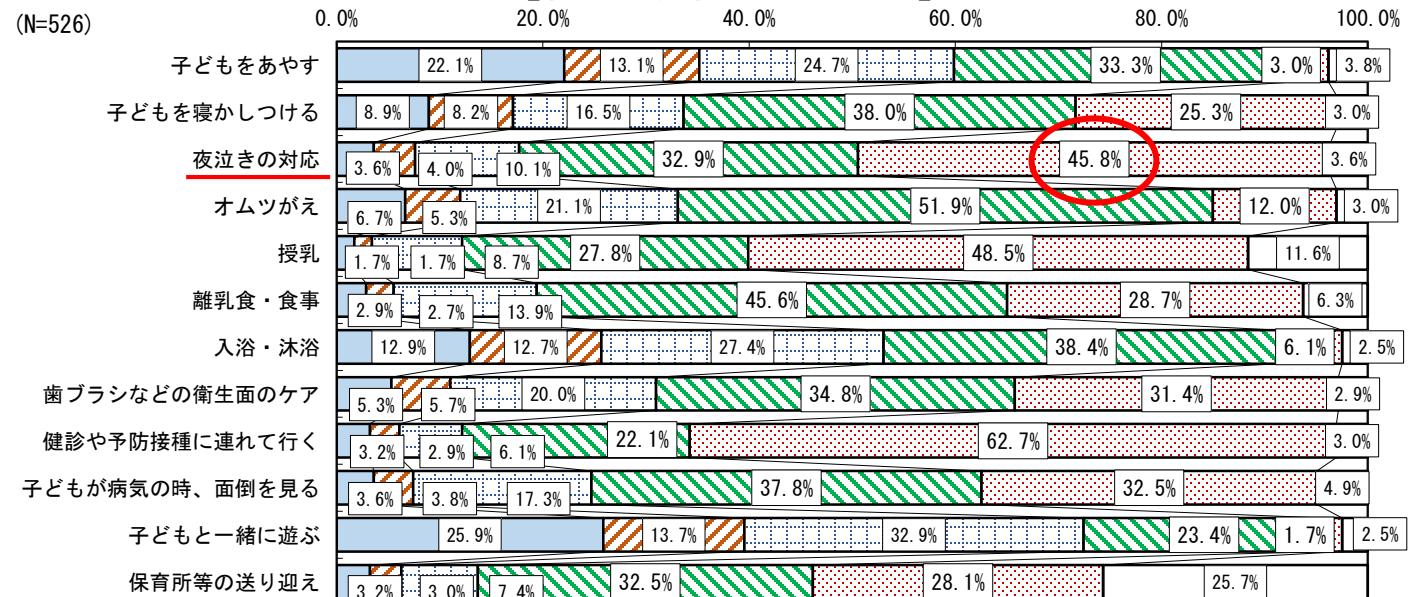
(出典：平成30年奈良県結婚・子育て実態調査)

○ 「子どもをあやす」や「離乳食・食事」等12項目すべての項目で、**妻に負担が偏っており、妻が一番しんどいと感じる「夜泣き」の対応について(左記)、夫の5割近くが「まったくしていない」**

【育児の分担状況 (妻)】



【育児の分担状況 (夫)】

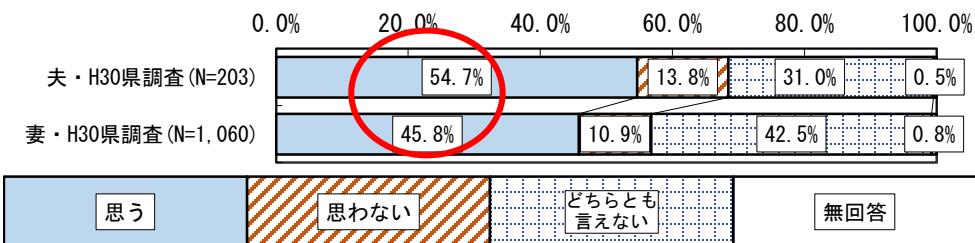


(2) 男性の育休取得について

夫婦の意識の差

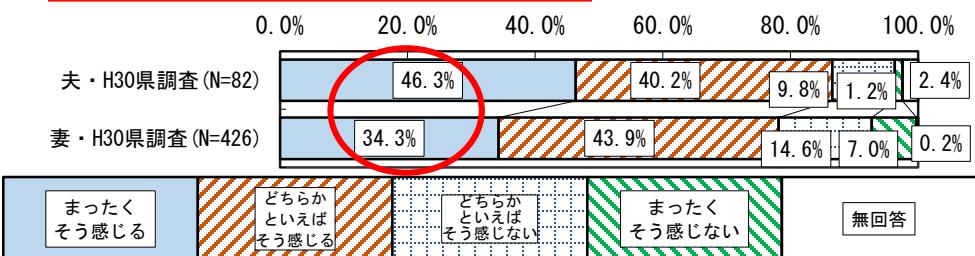
1. 父親の育児休暇・休業への考え

→父親も育児休暇・休業を取った方がいいと思う人は、**妻(45.8%)**に比べ、**夫(54.7%)**の方が高い。



2. 夫婦の子育ての一体感

→パートナーと一緒に子育てをしていると感じている割合は、**夫(46.3%)**より**妻(34.3%)**の方が低い。



3. グループインタビュー調査結果

(男性の子育てについて)

・父親が育休を取って家にいると、妻が夫の昼食を作らないといけない等の状況がある。**父親が育休を取る方が、余計妻の負担が増えてしまう現状**があるのでは。

・父親が午後7時までに帰宅できると、子どもの入浴などを手伝うことができるが、午後7時を過ぎると、母親の子どもの世話の支障になることもあり、**一段落ついた午後9時以降に帰ってきてくれたほうが良いのが現状**。

・母親が里帰りした時、**夫の世話をしなくて済むため、ほっとすると聞く**。

(参考) 育児休業制度のしくみ (厚生労働省「育児・介護休業法 のあらまし」を参考に作成)

1. 休業期間

(「法」は育児・介護休業法、以下同じ)

【原則】 子が1歳に達する日まで(法第5条①)

【延長】 子が1歳の時点で保育所に入所できない場合等は、子が2歳になるまで延長が可能(法第5条③④、H29.10.1~)

【パパ・ママ育休プラス】 両親がともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間、育児休業が取得可能(法第9条の2①)

【パパ休暇】 育児休業の取得は原則1回限りだが、子の出生後、父親が8週間以内に育児休業を取得した場合、再取得が可能(法第5条②)

※母親は産後8週間が産後休業(就業不可・労働基準法第65条)



(参考)

① 男性の育児休業取得率は上昇傾向だが、女性と比べ依然低水準

	性別	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国	男性	2.03%	2.30%	2.65%	3.16%	5.14%	6.16%
	女性	83.0%	86.6%	81.5%	81.8%	83.2%	82.2%
奈良県	男性	2.9%	0.5%	1.5%	2.8%	3.2%	5.0%
	女性	92.9%	98.9%	95.9%	95.4%	93.0%	92.4%

政府目標

13%
(令和2年)

(出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」、奈良県「職場環境調査」)

② 最近の国・企業の動き

1. 「経済財政運営と改革の基本方針2019」(骨太方針2019) 【令和元年6月21日閣議決定】

→育児休業を希望していても申請できない男性が多くいること等を踏まえ、**制度的な改善策を含めて検討し、男性の育児休業取得を一層強力に促進する**。

2. 企業の取り組み

- ・日本生命「男性の育児休業取得100%」
- ・積水ハウス「男性社員1ヵ月以上の育児休業完全取得」宣言

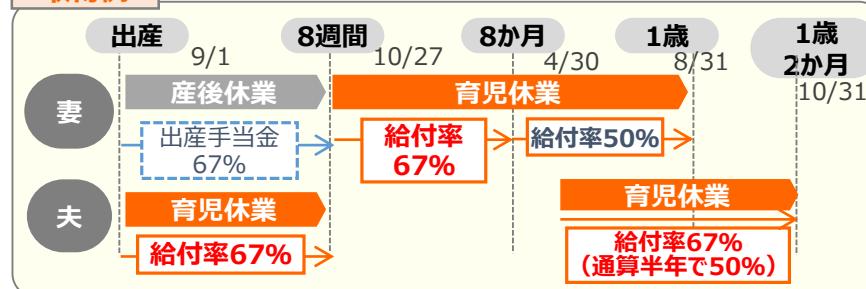
2. 育児休業給付金

【金額】 最初の半年間は給与の67%、それ以降は50%給付(非課税)

【保険料免除】 給付金受給中は健康保険・厚生年金保険・雇用保険料免除

- 本人・事業主負担分ともに免除
- 手取り金額は休業前の約8割

取得例



(3) 正規雇用共働き家庭とそれ以外の家庭の比較

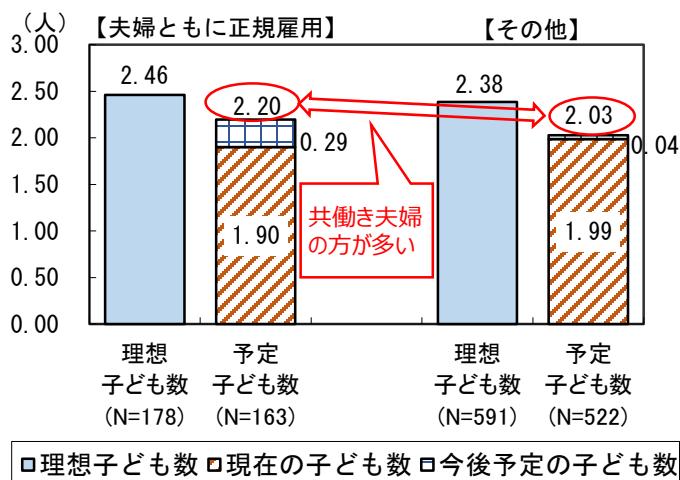
共働き夫婦の子ども・子育ての状況を見ると、① **共働きの方が子どもを持つことに比較的ポジティブ**である、② **家事分担は共働きか否かに関わらず妻に偏っている**、③ **共働きの夫は妻により気配り**をしている、④ **妻の子育て不安・負担感**は、**共働きか否かに関わらず約半数が感じている**。
今後の共働き世帯の増加は、少子化改善にプラス効果となる可能性があるが、妻の不安感・負担感を軽減する施策は引き続き重要である。

① 理想の子ども数と予定の子ども数の差

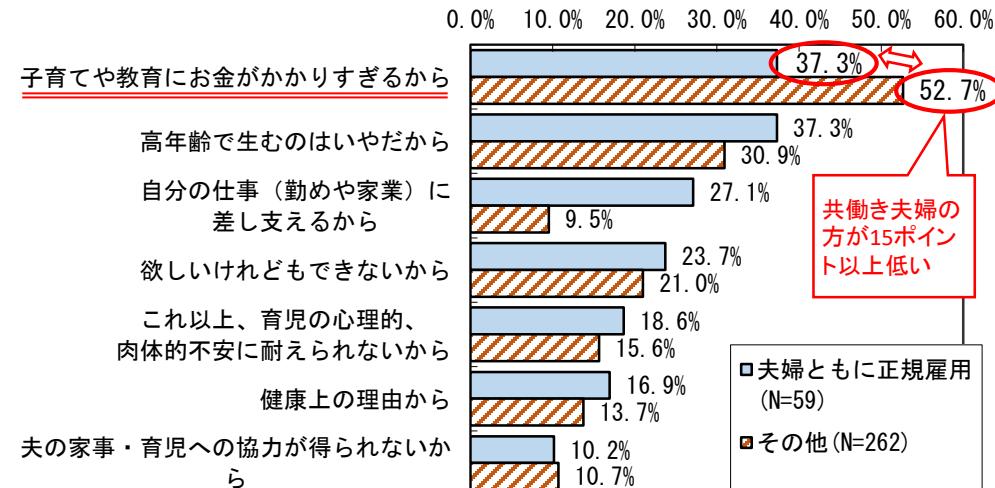
- 予定の子ども数は正規雇用共働き夫婦の方が**多い**。(図表1・以下「共働き夫婦」)
- 予定の子ども数が持てない理由の1位は、どちらも**経済的な理由**であるが、その割合は**共働き夫婦の方が15ポイント以上低い**。(図表2)

有識者コメント(立命館大学・筒井淳也教授)
 →**正規雇用共働きの経済力が子どもを持つことにプラスに作用する可能性**

〔 図表1 理想および出産予定の子ども的人数 〕



〔 図表2 予定の子ども的人数が理想の子ども的人数より少ない理由 〕



② 家事の分担状況

- **共働き夫婦の夫の方が、それ以外の夫に比べ全ての項目で家事を分担している**。
- **ただし共働き・それ以外の夫婦とも、家事の分担状況は妻にかなり偏っている**。

有識者コメント
 →**夫婦の家事の分担状況は、正規雇用夫婦においても平等な負担へ「道半ば」**

〔 図表3 家事の分担状況 ※5点に近いと「いつもしている」 〕

	① 食事のしたく		② 食事の後片付け		③ 買い物	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
子ども有・正規雇用共働き	1.88	4.44	2.62	4.10	2.40	4.33
子ども有・いずれかが正規雇用でない	1.57	4.75	1.97	4.56	2.05	4.61
	④ 洗濯		⑤ 掃除		⑥ ごみ出し	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
子ども有・正規雇用共働き	2.30	4.13	2.29	4.12	3.25	3.15
子ども有・いずれかが正規雇用でない	1.61	4.69	1.80	4.54	2.48	3.85

※「いつもしている」=5点、「ほとんどしている」=4点、「半分くらいしている」=3点、「時々している」=2点、「全くしていない」=1点で計算した平均

③ 夫婦関係

- **共働き夫婦の場合、その他の夫婦よりも、夫は妻との関係を大事にしている**。(図表4)

有識者コメント
 →**経済的な関係が対等である分、関係も対等になり、互いを尊重し合う傾向が生まれるかもしれない**。

〔 図表4 妻の夫への感じ方(6歳未満の子どもをもつ妻) 〕

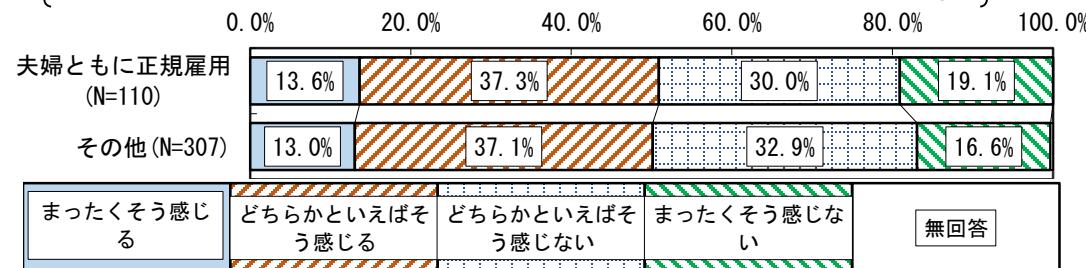
	夫婦ともに正規雇用	その他
夫は、家族と一緒に過ごす時間をつくる努力をしている	71.8%	56.0%
夫は、私の悩みや不満によく耳を傾けてくれる	52.7%	40.4%
夫は、私の仕事や家事、子育てをねぎらってくれる	52.7%	37.8%

共働き夫婦の方が10~15ポイント以上高い

④ 妻の子育ての不安感・負担感

- **妻の子育ての不安・負担感については、共働きか否かに関わらず、約半数が感じている**。(図表5)

〔 図表5 子育てに心理的・精神的な不安・負担感(6歳未満の子どもをもつ妻) 〕



県民・有識者の声・現行計画の達成状況など

1. 県民の声 (7/8 こども・子育て応援県民会議・7/24 男女共同参画県民会議)

- 夫婦で子育てのしんどさも喜びも分かち合うことが大事
- 赤ちゃんの母親が一番つらいことは寝られないこと。このしんどさがいつまで続くのかと不安になる。
- 産後の母親のホルモンバランスや心身の状態を、父親は知識として知っておくほうがよい。
- 不慣れな夫の子育ては虐待につながる。
- 夫が給料を稼ぎ妻が子育てをするという考え方「役割分担意識」やこうあるべきという周りからの価値観の押しつけが子育ての現状に反映されている。
- 夫の自立（家事分担）妻の自立（夫に分担させるようにいえる）ができれば、女性の有業率は伸びるのでは
- 男女がともに働き、ともに子どもを育てることは喜びであるというメッセージ大事
- 父親の育休中、「父親役割」を意識するより、夫婦でともに赤ちゃんに向き合う休暇という視点も必要
- 企業の子育て支援も進み出した。地域に出られない新生児期ほど、地域が積極的に家庭に関わることが大事
- 数十年前は女性でも育休を取得できなかった。男性の育休についても、少しずつ企業・従業員双方の意識が変化している。
- 企業は人手不足であり、有休取得も困難な面も。企業の意識改革まだ必要

2. 有識者の声

(立命館大学 筒井教授 関西福祉科学大学 遠藤教授)

【少子化と雇用】

- 少子化改善のポイントは、共働きができ共に支え合う社会への転換
- フルタイム共働き家庭は子育て支援サービスが利用しにくいなど、社会制度が「共働きシフト」になっていない。
- 雇用に加え、女性がどれだけ安心して子育てできるかが重要

【子ども家庭福祉、子育て支援】

- アメリカでは、「ラップアラウンド」という、地域が子どもたちを包みながら育てるという考え方がある。
- しかし、日本では、地域で育児の悩みを打ち明けられる人がいなかったり、働いている母親は、時間的に相談を利用しにくく、地域とのつながりを持ちにくい。いつでも子育ての相談ができる体制が大事。

3. 現行計画の数値目標の達成状況

- 現行計画では令和元年度（平成31年度）における目標を下記のとおり設定
 - ・基本目標指標【5指標】
 - ・成果（アウトカム）指標【14指標】
 - ・行動（アウトプット）指標【58指標】

- 11月までに計画策定時の基準値と実績値（直近値）を比較して、その達成状況により、4段階（A, B, C, -）の評価指標で評価予定

【評価指標】 A：目標達成 B：改善（目標未達成）
C：悪化 -：変動なし（評価困難）

- 基本目標指標について、実績値が確定しており、右表のとおり評価
 - ・5指標のうち、2指標で目標を達成

○基本目標指標の評価結果

基本目標	指標	計画策定時の基準値	実績値（直近値）	目標値（R元年度）	評価
結婚・子育てをみんなで支える社会づくり	第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に高めます	39.6% (H25年)	52.8% (H30年)	55%	B
	女性（35～49歳）の就業率を65%に高めます	60.9% (H22年)	67.5% (H27年)	65%	A
結婚の希望の実現と次代の親の育成	若者（15～34歳）の年間所得200万円以上の人数割合を全国平均まで高めます	58.4% (H24年)	61.9% (H29年)	全国平均 66.9% (H29年)	B
	結婚を希望する若者を増やすとともに、結婚の希望実現率を80%に高めます	76.8% (H25年)	82.0% (H27年)	80%	A
子どもの健やかな育ちの実現	夫婦の「理想の子ども数」に対する「実際の子ども数」の割合を95%に高めます	89.7% (H25年)	86.4% (H30年)	95%	C